

平成24年度 近畿大学法学部秋季学術講演会*

ドイツの文化と法律学—ドイツ留学記

辻 本 典 央

- I. はじめに
- II. ドイツ, そしてアウクスブルク
- III. ドイツの大学(学校制度と学生たち)
- IV. ドイツでの研究
- V. 文化と法律学
- VI. おわりに

I. はじめに

本日は、伝統あるわが法学部学術講演会において、私にこのような講演を行う機会をいただき、大変ありがとうございました。本講演会は、「学術」という名前が付いているように、従来から相当な学問的成果を収められた方々が講師として壇上に招かれてまいりました。学者としてはまだまだ若手の部類に入る私が、今回このような大役を仰せつかったことは、大変光栄なことでございます。これまでの諸先輩方に恥じないようなお話しができればと、願っております。

さて、本日のテーマは、すでにご周知いただいているとおり、「ドイツ

* 本稿は、筆者が2012年11月29日に、近畿大学法学部秋季学術講演会として行った講演「ドイツの文化と法律学—ドイツ留学記」の原稿に、加筆修正したものである。筆者にこのような機会を与えていただいた法学部スタッフの皆様、に、感謝の意を表明したい。

の文化と法律学」ということになっております。このタイトル通りであれば、彼の国における文化と法律学の関係であるとか、融合であるとか、そういった学問的に高尚なものとするべきであり、その際には、ヨーロッパ全体の歴史であるとか、或いは現代の政治的、宗教的な問題に触れることが必要となりそうです。しかし、このような問題を的確に、しかも限られた時間の中でうまくまとめてお話しすることは、とても私の能力を超えるものでございます。従いまして、サブタイトルの部分、すなわち「ドイツ留学記」の部分をお話しの中心とさせていただき、むしろ本題部分は、私が色々な人と会ったり、美しい建物や景色を見たりした中で感じたことを端的にお伝えさせていただくということになりそうです。要するに、辻本がドイツというヨーロッパの国で機嫌よく一年間過ごしてきたことの報告といえますか、反省といえますか、そういったことを楽しくお話しさせていただこうというわけです。

Ⅱ. ドイツ、そしてアウクスブルク

1. ドイツという国

ドイツは、日本とのつながりも深く、改めて詳細に述べるまでもありませんが、概略は次のとおりです。まず、領土面積は日本とほぼ同じくらいですが、実際に行ってみると、とても広大な感じがします。その理由としては、日本に比べて山が少ないことが挙げられるでしょう。私も、ときどき旅行をしましたが、列車の窓から見ていると、一面に広大な田園地帯が広がっており、視界を遮るものがほとんどないといった感じで、さながら日本の北海道のような感じでした。気候もよく似ていて、私のいたバイエルンは、一年を通じてカラッとしており、澄んだ青空がどこまでも続いていました。ドイツへ行った人からは、しばしば、ドイツは一年を通じて天

気が悪く、ほとんど灰色の景色だったと聞かされていたのですが、バイエルンだけは特別だったようです。確かに、冬は寒くて、気温がマイナス20度になるときもありましたが、建物はたいてい二重窓と断熱加工が施されており、セントラルヒーティング、ドイツ語ではハイツングといいますが、これがとてもよく効いており、(日本の私の自宅のように……)隙間風が入り込むこともなく、おそらくこれまでに最も快適な冬を過ごすことができたように思います。

ドイツは、政治的には連邦制、議院内閣制をとっており、国家元首は大統領です。ちょうど、私がいたときに、前の大統領に汚職の疑いが生じたため失脚し、大統領選挙の様子をテレビ放送でみることができました。もっとも実際の政治的な実権をもっているのが首相 (Bundeskanzler/in) です。たいていは連立政権が生まれ、現在はキリスト教民主同盟 (CDU) 党首のアンゲラ・メルケルが首相ですが、彼女は、ドイツではじめての女性の首相だということです。ドイツは、日本とちがって軍隊としての連邦軍を有しており、ずっと徴兵制度を採っていました。もっとも、自身の信念に基づいて兵役を拒否することも認められ、その場合は社会奉仕活動等に従事することが求められていました。日本にも、ときどき介護施設などにこの活動のためドイツ人の若者が従事している様子が見られました。しかし、2011年に徴兵制が廃止され、これに伴って、兵役に代わる奉仕活動を行う必要もなくなっています。

宗教は、やはり最大はキリスト教です。そのため、国民の行事にとっても、何かとキリスト教の影響が大きく、祝祭日もこれにちなんだものが多くありました。ちなみに、ドイツでは、やはりクリスマスが最大のメインイベントであり、11月の終わりころになると、街の至る所にクリスマス・マーケットが立ち、多くの人でにぎわっています。最近では、この時期に日本からのツアーも多く出ているようで、日本人の団体客と遭遇することも

しばしばありました。ご存じのとおり、キリスト教は大きく分けてカトリックとプロテスタントに分かれます。ちなみに、プロテスタントは、ドイツではエヴァンゲリッシュと表現されます。また、イスラム教も有力で、大きな街にはたいてい、キリスト教の教会とならんで、イスラム教の礼拝堂（モスク）もありました。

2. アウクスブルクという街

つづいて、私が住んでいたバイエルン州、特にアウクスブルクの街を紹介しましょう。

バイエルンを一口でいうと、最も典型的なドイツの文化や雰囲気味わえる地域であるといっただいでしょう。例えば、ソーセージ（Wurst）といえば、これを炒めたり茹でたりと、いろいろな楽しみ方がありますが、バイエルンのものが最もドイツらしいといっただいでしょう。バイエルンでも南部の方では、いわゆる白ソーセージ（Weisswurst）が有名ですが、他の地域では基本的にはこのような食べ物はないとのことでした。ちなみに、この Weisswurst は、ナイフとフォークを使って皮をむいて食べるのですが、これがなかなか難しく、またその作法も多様で、ドイツの友人にいろいろ教えてもらいました。今では、日本人の中で三本の指に入るほど、Weisswurst の皮むきがうまくできるようになったのではないかと思います。これ以外にも、バイエルン名物の料理は数多く、その質及び量も半端ではないことから、これを毎日のように食べ続けた私は、心身ともに一回り大きくなって帰ってくることになるのでした。ちなみに、大学の学生食堂には、バイエルン料理のコーナーがあり、日本ではなかなかお目にかかれないような、典型的なドイツ料理が、安く手軽に食べることができるようになっています。また、ビールも忘れてはなりません。ドイツというと、地域により、白ワインかビールかに分かれますが、バイエルンは、はっき

りってビール王国といってもよいでしょう。それぞれの街に地元のビール醸造所（ブロイ）があり、その直営店などは、毎日多くの客でにぎわっています。特に有名なものになると、観光ツアーのコースに組み込まれているほどで、日本でも知られているビール会社もいくつかありました。値段もとても安く、スーパーで500ミリの瓶入りを買うと、たいてい80円⁽¹⁾くらいでした。店で飲んでも、300円から400円程度です。日本と比較して、ビールに対する税金がかなり安いということが、その価格に反映されているとのことです。

アウクスブルクは、バイエルン州ではミュンヘン、ニュルンベルクに続く3番目に大きな町であり、シュヴァーベン地域の中心でもあります。もっとも、一口にアウクスブルクといっても、行政上の区割りは日本と比べて複雑で、市の中心地域と多くの周辺地域とが一つの市を形成しています。従って、それぞれの地域にも「Rathaus」（市庁舎）が存在しています。今回のポスターに使っていただいた写真は、アウクスブルクのRathausを背景にしたものです。ご覧のように、とても雰囲気のある建物で、街の象徴の一つとなっています。ドイツは、それぞれの街に歴史を思わせるような特徴的な建物が数多くあるのですが、なかでもRathausは基本的にそれぞれの街の象徴となっているようです。アウクスブルクの市役所は、外観は、玉ねぎ型の左右2つのドームと、中心の市の紋章が特徴です。建物内部では、Der Goldene Saalといって、天井を含めた全面が金張りの大広間が圧巻でした。ここは街のイベントなどで使用されるのですが、日ごろは有料で見学することができ、私も、何度か足を運びました。

アウクスブルクは、「ロマンチック街道」（Romantische Strasse）と呼

(1) 著者が滞在していた時期（2011年9月から2012年9月まで）は、空前の円高で、1ユーロが100円前後であった。

ばれる街道の途中にある街です。従って、日本からの観光客も数多く訪れていました。街には、モーツァルトハウスといって、彼の父であるレオポルトが居住した家が博物館として残っているのですが、そこの係の人に聞くと、来館者数の第1位は日本人だとのことでした。また、周辺の街も観光の見どころが満載です。例えば、列車で少し北の方へ行くと、ドナウヴェルトという街に着くのですが、そこは、ドナウ川が悠々と流れており、2つの支流とも合流する地点ということで、とても素晴らしい景色を見ることができます。ドナウは、ウィーンやパッサウといった観光地でも見ましたが、私がみたドナウの中では、このドナウヴェルトで見たものが一番ドナウらしいドナウだったように思います。まさに、「美しく青きドナウ」ですね。また、アウクスブルクから南に下ると、シュヴァンガウという街に到着します。ここは、ロマンチック街道の最南端フュッセンの街からバスで15分ほどのところにあり、観光の終点となる街です。ここには、2つの大きな城が山の上に建っているのですが、なかでも「ノイシュヴァンシュタイン城」が有名です。この城は、バイエルンの国王であったルートヴィヒ2世が建築したのですが、彼の非業の運命と照らして訪れる人たちの郷愁を誘うだけでなく、その外観の美しさは、まさにロマンチック街道の終着点の名にふさわしいものといえるでしょう。私自身、3度訪れましたが、夏に城の上方から眺めた景色も素晴らしかったのですが、真冬に雪に覆われた姿も印象的です。このときは、気温がマイナス25度だったそうですが、その体験も併せて、忘れられない思い出の一つです。ちなみに、東京ディズニーランドにあるシンデレラ城は、この城をモデルにしたものと言われています。

アウクスブルクは、スポーツも盛んな街です。市内には、アイスホッケー（アウクスブルク・パンサーズ）と、サッカー（FCアウクスブルク）のプロチームがあり、それぞれ、ドイツの一部リーグで活躍しています。

いずれもその歴史は古く、100年を超える伝統を誇っています。アイスホッケーの方が早くから活躍しており、試合の日は多くの市民がスタジアムを訪れていました。また、サッカーの方は、100年以上下位リーグで低迷していたのですが、2010—2011年リーグで遂に一部に昇格し、2011—2012年シーズンでも好成績を収めて、今年は2年目のシーズンを迎えています。サッカーのブンデスリーガは、多くの日本人選手が在籍し、香川選手をはじめ活躍しているので、みなさんもよくご存じだと思います。私が滞在していたシーズンは、まさに香川がドルトムントで全盛期を迎えていたときだったので、現地での熱狂ぶりも相当なものでした。アウクスブルクにも、日本から来た選手が活躍していました。そう、「Hosogai（細貝）」選手です。彼がアウクスブルクに来たシーズンに一部昇格を果たし、昨シーズンは、守備のかなめとして、多くの試合で決定的な働きをしていたようです。特に、ホームで戦ったドルトムント戦では、香川とマッチアップし、その動きを完全に封じ込めていました。おかげで香川は全く仕事をさせてもらえず、途中交代を余儀なくされたのです。細貝は、この働きでその週のベストイレブンにも選出されたほどで、彼の名前が一躍ドイツ国内にもとどろくことになったのでした。私も、スタンドで観戦しながら、日本人同士が海外で活躍していることに触れることができ、大きな刺激を受けたものです。シーズン最終戦をもって彼がチームを去ることになったときも、多くのアウクスブルク市民から、惜別と感謝の意味を込めて大きな声援が寄せられていたのが印象的でした。私も、ある方から細貝選手をご紹介していただいたのですが、とても好青年で、以後、毎週のようにスタジアムに出かけていました。といっても、私は、実はバイエルンミュンヘンの大ファンなんですけどね……。

Ⅲ. ドイツの大学（学校制度と学生たち）

1. ドイツの大学制度

では、そろそろ大学の話に移りましょう。

皆さんもご存じかと思いますが、ドイツの学校制度は非常に複雑です。日本だと、小中の義務教育、高校、大学と、基本的に皆が共通の過程を歩むのですが、ドイツはそうではありません。学生生徒の歩む道は、非常に複雑です。そして、ピラミッド型の学校制度の頂点にあるのが大学です。もちろん、職業訓練の方へ進む場合と比べて、大学の方が優越しているという意味ではありません。大学は、すでに早くから大学へ進むべき進路を選択した人にとっての頂点という意味です。もっとも、それだけに、大学で学ぶ学生たちにとって、大学で学ぶということ自体が相当価値の高いものだと考えられているようでした。彼らのエリート意識は、相当なものだといってよいでしょう。ちなみに、ドイツの大学は、日本と違って入試がありません。どうするかというと、高等学校にあたる過程での成績により、順番に大学の選択権が与えられるのです。ドイツの大学は、ほとんどが国立大学で、大きな街にだいたい一つずつあり、理念としては日本のように大学間での格差というもの存在しないのですが、やはり、いろいろな要素により、例えば法学部だと法曹国家試験の合格率などによって、人気に差はあるようです。従って、人気の高い大学は、地元出身者だけでなく、遠い街からも多くの学生が集まってくるようです。

私がお世話になったアウクスブルク大学は、他の大学に比べて歴史は浅いのですが、その分設備は新しく、学生にとっても快適な空間が用意されていました。また、法学部は、国家試験の合格率も高く、バイエルンではミュンヘン大学とならんで非常に人気のある大学の一つだといわれています。

した。従って、集まってきている学生のレベルも高く、朝早くから夜遅くまで図書館などで勉強している姿が多く見られました。

ドイツの大学は、ほぼセメスタ制をとっており、高校までのカリキュラムの関係で秋入学が多いのですが、春に入学する人もそれなりにいるようです。その間は、ボランティア活動をしたり、自分の関心に従った活動をしたりするそうです。前述したとおりドイツでも、かつては徴兵制があり、兵役を終えてから大学に入る場合もあったようです。また、ドイツの大学は、ほとんどが国立で、私立は現在2校だけです。国立大学は、基本的に無償で学ぶことができますが、バイエルン州だけは別で、1セメスタあたり約500ユーロほどの負担を求められるようです。とはいえ、日本の大学と比べて経済的な負担が小さく、学生はとりたててアルバイトなどもする必要がなく、その時間を勉強に集中することができるようになっています。日本のように私立大学の割合が高く、ほぼ100%に近い人が大学へ入るような状況からはおよそ大学教育の無償化を望むことは困難ですが、非常にうらやましく思いました。また、大学内には、スポーツのクラブやサークルといったものもなく、個人的に余暇を使って楽しむことはあっても、大学そのものは勉強をする場であるとの意識が、強く浸透しているように思われました。

ドイツの大学の組織としては、講座（Lehrstuhl）制が中心です。日本でも、医学部や理科系学部がそうなのですが、ドイツでは、法学部を含む文系もすべてそのような組織構成となっています。講座の主は教授で、彼らのことを一般にLehrstuhlsinhaberと呼ぶのですが、これは講座の持ち主という意味ですね。たとえば、刑事法講座には、教授がいて、秘書がつき、その下に、彼の部下として助手がいるというわけです。助手の中でも、すでに博士号を取得している人は、授業を担当したり、研究の補助を行ったりします。例えば、教授の名前で発行される教科書や論文も、その下書

きは助手が書いていることもあるようでした。助手は、基本的に、法曹国家試験を合格した人が、その第二次試験に向けて勉強する過程で在席していることが多く、皆が大学教授になるというわけではないようです。つまり、ドイツの大学における法学部の地位は、日本に比べて相当に高いものであり、実務家からも強い尊敬の念をもって見られているようです。日本は、実務と大学における理論とが乖離していることも多いのですが、私は、ドイツの様子を見ていると、大学におけるその組織構成に原因と問題があるように思いました。そして、そのような状況であるからこそ、ドイツの大学教授は、学生からもとても尊敬されるべき地位にあり、多くの学生が自分が学ぶ教授が書いた論文や本を読み漁って、自分のものとしようとしている姿勢がみられるのでした。日本では、自分のゼミに所属する学生にさえ、なかなか自分の書いた論文を読んでももらえないことが多いのですが、これは、私の努力不足に加えて、日本とドイツとの大学教授の地位の違いにも原因があるのかなと、変に納得した次第です。

2. 大学で学ぶ様子

私は、アウクスブルク大学では、客員教授（Gastprofessor）という肩書をいただき、研究のため個室を提供していただけていました。とはいえ、研究室にこもって本ばかり読んでいるのでは、日本と同じです。従って、研究室にいるのは必要最小限にとどめ、例えば、ランチタイムに友人が誘いに来てくれるのを待つとき等ですが、それ以外は、なるべく外にでていろいろ体験しようとしていました。

大学での勉強といえば、授業に積極的に出るようにしていました。最初は、すべての時間に、つまり憲法や民法などにも授業に出てやろうと考えていたのですが、それではちょっと身が持ちません。他に関心のある事も数多くあったものですから、結局、お世話になった Rosenau 教授と、お

友達の Igor 君の刑法関係の授業にだけできるようにしました。とはいえ、中身は、日本で自分が授業していることと、ほとんど変わりません。いくらドイツ人とはいえ、20歳そこそこの学生に教えるわけですから、いきなり難しいことをやるわけではないので、それも当然なのですが。従って、私は、授業の進め方とか、雰囲気維持、学生の勉強している態度などの観察をしながら、授業を楽しんでいました。Rosenau 教授は、まだ若く、私と3つくらいしか変わらないのですが（ちなみに、Professor になったのは、私の方が1年早いぐらいです）、非常に明るく、またよく気がつく人です。授業はとても工夫されており、熱心にやっておられたように思います。私も、以前から授業のときは、前で一人でしゃべっているのではなく、よく教室内を歩き回っていたのですが、彼はそれを上回るほどでした。例えば、ある判例の事案を説明するときに、話の中に出てきた地元のお酒を教室内に持ち込んで、ソムリエよろしくグラスに注いで学生に振る舞うのです。私は、後にも先にも、授業中に教室内で飲酒したのは初めてでした。後日、彼の奥さん、カテリナさんと言いますが、彼女にそのことを話すと、あれは毎年やっているネタなのよと言って笑っていました。

ドイツ人は、よく余暇を利用して山登りをしますが、彼もそれを趣味とし、日ごろから鍛えているというのもあるのですが、本当によく歩き回っていました。従って、学生の方も、居眠りなどしている暇はありません。質問が矢のように飛んでくるのですから、授業に集中しないわけにはいかないのです。もっとも、学生の方も積極的で、聞かれてもいないことについて自分の見解を披露したり、少しでも疑問点があると、授業中でも手を挙げて質問していました。これは私の力不足によるところ大なのですが、私が授業していてもそうは簡単にはいきません。ドイツ人と日本人との気質の違いなのかもしれませんが、ドイツの学生はとにかく活発で、悪く言うと何とか目立ちたい、これは言い過ぎかもしれませんが自己アピー

ルがとても強いように思いました。もちろん、その背景には、日ごろからよく勉強しており、授業もよく理解できているということがあり、また、それだけ勉強しているからこそ、自分の考えの是非を問いたいというのがあるのかもしれない。

また、私は、授業以外に、ゼミナールにもよく参加させていただきました。ドイツの大学のゼミは、日本と同じように、大学内の教室で毎週行う場合もあるのですが、その方法は Professor に任されており、一様ではありません。日本のように、特にわが近畿大学のように、ゼミに学習だけでなく就職指導や生活指導といった機能を求めるのであれば格別ですが、純粹に学習だけを目的とするのであれば、必ずしも毎週教室に集合する必要はないのでしょうね。Rosenau 教授の講座でも、ゼミは合宿形式で、短期間に集中して実施していました。私も、2度、ゼミナール合宿旅行に参加させていただきました。また、これ以外に、ドイツ、オーストリア、スイスの3国の大学が集まって合宿を行うという企画もあり、そちらにも参加させていただきました。これなどは、ドイツ語という共通の基盤と、地理的なつながりがあるとはいえ、国際的なゼミを簡単に行える環境には、驚きとともに、とてもうらやましく思った次第です。おそらく、アジアで（例えば日本、韓国、中国の3国で）、法学部のゼミが合同で定期的に合宿してゼミを行っているというのは、まずないでしょうし、想像もつきません。ゼミに参加させていただいて感じたのですが、やはり、学生のプレゼン能力が非常に高いことに驚かされました。日本では、学生がゼミで発表する場合どころか、教員同士の研究会でもしばしばしどろもどろに報告を行う様子を目にしますが、ドイツでは、学生の段階で非常に立派な報告をします。もちろん、内容じたいはまだまだ稚拙なところも目立つのですが、報告の態度は堂々としており、かつ、質疑の段階で質問者からも的を射た反応が活発かつ的確に返ってくるのです。このあたりも、ドイツ人の気質

というだけでは片づけられない、学問に対する真摯さを感じた次第です。

とはいえ、うらやましがってばかりではつまりませんから、なんとか、向こうで感じたことを日本の学生にもお伝えし、このような活発な議論ができればと思いました。

IV. ドイツでの研究

続いて、私がドイツで行ってきた研究の話に移りましょう。とはいえ、わずか1年という短い期間ですから、それほど大それた業績を残してきたわけではありません。ここでも、簡単に、私が感じたことを素直にお伝えできればと思います。

まず、ドイツの法律学一般については、これが様々な分野で日本に伝えられてきていることは、みなさんもお存じかと思います。例えば、初代の内閣総理大臣となった伊藤博文がドイツやオーストリアで学び、また、大日本帝国憲法の草案が当時の政府法律顧問であったドイツ人学者らから多くの助言を得て作成されたことは有名な話です。また、民法や刑法は、フランス人のポアソナードの起草によるものでありましたが、その後、刑法はドイツの考え方が強く取り入れられるようになり、明治40年に現行刑法が制定されたときには、ドイツ法を継受するものでした。大正刑訴法も同様でした。従いまして、日本の法学者も、戦前だけでなく、戦後もドイツへ留学し、様々な制度や理論を日本に持ち帰っています。刑法では様々な専門用語が出てきますが、これらの多くがドイツから輸入されたものなのです。ときどき、日本語として難解なものも出てきますが、私は、その原因が学説や理論を輸入した人の語学力にあるのではないかと考えています。

その点はさておき、私は、日本では刑事法、中でも「刑事訴訟法」を専攻し、研究してきました。ドイツへ行っても、やはりこの分野を中心に勉

強しようと思っていたのですが、そこで少しカルチャーショックを受けることになります。すなわち、ドイツでは、日本のように刑法、刑事訴訟法、刑事政策系といった細分化はなく、すべての刑事法 Professor がすべての分野にわたって研究を行っているのです。このことは、すでに日本にいるときから聞かされていたのですが、実際に目のあたりにすると、やはり衝撃的です。その中身もけっしてお粗末なものではなく、そのいずれをとっても参照に値するものでした。もちろん、彼らの中にも得意と不得意、或いは関心の程度にも差がありますが、少なくともオールラウンドに研究の視点を持っていることには、関心をさせられました。私も、以前から、刑訴法だけでなく、刑法や他の法分野にも関心がないわけではなく、実際に、授業も、刑法や少年法といった、刑訴法以外のものも行っています。とはいえ、そういった専門外の分野について論文まで書くほどの関心も実力もないというのが現実です。前述したように、講座制によるスタッフの充実など、日本とドイツとで研究基盤に大きな差があることは確かですが、少なくとも、その研究姿勢は学ばなければならないと思いました。従って、私は、ドイツへ行く前は「刑訴法学者」ですと自己紹介していましたが、向こうへ行ってからは、「刑事法学者」ですと言うようにしています。

そのうえで、私が今回特に関心をもって勉強してきたテーマは、ドイツの刑事裁判における司法取引の問題です。私は、この問題について、すでにドイツを出発する前に少し長めの論文を発表しています⁽²⁾（学生の皆さんのなかで、この論文を読んでいただけた方が一人でもいるかどうかは、心もたない限りですが……）。また、これに関連するものも、いくつか書

(2) 辻本典央「刑事手続における取引—ドイツにおける判決合意手続—(1)」（3・完）」近法57巻2号（2009年）1頁，58巻1号（2010年）1頁，59巻1号（2011年）1頁。

いてきました⁽³⁾。その意味で、今回は、自分がこれまでに勉強し、考えてきたことが、実践でどのようなかたちで行われているのかを、検証しようというのが、主たる目的でした。もちろん、理論的にもまだまだ不明な点が多く、法律自体もまだ3年前に誕生したばかりものですから、文献を読んだり、いろいろな人と議論するといった研究も並行してやってきました。特に、Rosenau 教授は、この問題について、ドイツの学者の中では珍しい積極派の方で、向こうでもいろいろ議論をさせていただきました。この問題について、理論的な検討を行った点については、幸いにも、ドイツの学術誌に論文を掲載する機会を得ることができました⁽⁴⁾。いずれ日本の皆様にもお伝えできるよう、日本語版も発表するつもりでありますので、そのときは、ぜひ学生諸君もお読みいただければと思います⁽⁵⁾。ちなみに、もちろんですが、ドイツの学術誌に掲載するわけですから、ドイツ語で書かなければなりません。私の未熟なドイツ語能力ではたしてそれが最後までできるかという不安がありました。Rosenau 教授には、例のゼミ合宿のときに、ほぼ毎晩のように指導をいただき、そのおかげで最後までやり遂げることができました。自分の書いたものが真っ赤に添削されると、まだまだ自分の未熟さを思い知らされるとともに、学生時代のころ指導教授に深夜までご指導をいただいたことなどを思い出して、少し懐かしい気持ちにもなりました。私は、今では学生を指導する立場にありますが、指導される側にもいろいろな感情があることを再確認し、自分が指導する際には十分な注意をもってあたらなければならないことも、感じた次第です。

(3) 辻本典典「約束による自白の証拠能力」近法57巻4号(2010年)33頁、同「即決裁判における上訴制限」近法57巻3号(2009年)17頁。

(4) Tsujimoto, Eine inhaltliche Analyse der Verständigung im deutschen Strafprozess aus Perspektive eines Außenstehenden, ZIS 2012, S. 612-622.

(5) 辻本典典「ドイツの判決合意手続に対する外在的評価」本誌本号(2013年)。

V. 文化と法律学

最後に、本講演の主テーマである文化と法律学の関係についても触れておかなければなりませんね。但し、この点も、あくまで私がそう感じたという意味であり、それが一般化されるかどうかは、ここではおいておきたいと思います。

まず、ドイツの法律学を学んできて一番に思うのが、形式を非常に重んじるということです。これは、学説の理論的な精緻さという点にもつながっていくかと思うのですが、とにかく、形式が重視されます。例えば、Rosenau 教授から論文を指導されたときに、彼が最も強調していたのが、とにかく脚注に多くの文献を引用するべきということでした。これによって、中身もさながら、その主張が独善的なものではなく、客観化された分析であることが伝えられるというのです。また、論文を書くにあたってのマナーも、厳しく指導されました。彼曰くですが、人に読ませるのであれば、人と共通の作法に則って書かなければ読んでもらえないということです。これは日本でも同じことなのですが、ドイツ人のこだわりの深さについて、その根源を見たような気がしました。ちなみに、Rosenau 教授は、とにかく演出にこだわる人で、ゼミ合宿の最終日に教員チームが食事担当だったのですが、そのとき、私のお皿の並べ方が悪いといって全部やり直しを命じられ、あやうく大ゲンカになりそうになったことも、今ではいい思い出です。このあたりの「文化」が、彼なりの学問的姿勢にも表れているように思います。

また、ドイツ人は、とても陽気で、何をするにしても常に楽しんでやっているように思いました。例えば、日本と同じく学会というものがあります。そこでは確かに、その半分くらいの時間は学問的議論をするのですが、

残り半分はというと、クラシックのコンサートを見に行ったり、小旅行に出かけたりと、およそ学問とは直接につながらないようなことをして遊んでいます。たいていは、その時間帯になると、Frau（ご婦人）も同伴して、家族ぐるみで付き合いをする時間ということのようでした。もちろん、食事をしたりビールを飲んでいる間も、学問的な議論を行っていることはしばしばです。そのとき驚いたのが、ご婦人方が、自分の夫のやっていることを、例えば特徴的な学説などを、よく知っていることです。このようにして、ドイツの学者は自分の仕事を家族に理解してもらい、またいろいろな場面で協力も得られる、その代わりに、自分ひとりが仕事をするのではなく、常に家族への感謝の気持ちももっているようなのです。日本では、学者どうしの食事会に奥さま連中が同伴するなど、まず考えられないことなのですが、学問の場も一緒に楽しむという気持ちがあれば、けっして不思議なことではないように思いました。

そして最後に、これは本講演でも触れてきたことですが、ドイツ人はよく話をします。しかも、知り合いだけでなく、初対面の人どうしても、とにかく暇があればしゃべってるという感じです。例えば、電車に相席した人が、いきなり大統領のスキャンダル問題について議論をし始めるといった次第です。だから、いざ自分の考えを発表するべきゼミのような場に出ても、何ら臆することなく堂々と話すことができるのかもしれませんが。中でも、特に印象的であったのは、裁判所での被告人の態度でした。例えば、ある脱税の被告事件で、前述したように私が関心を抱いていた司法取引が行われていたのですが、その時の被告人は、本当によくしゃべっていました。裁判官に聞かれたことだけでなく、自分の考えや主張をさながら Professor が教室で講義を行うがごとく、法廷の全員に向けて演説しているのです。日本の刑事裁判からは、およそ想像がつかないのですが、本当に「立派な演説」だったと思います。また、ドイツの法廷は、判決が下される前に

いったん中断するのですが、そのときには、訴訟関係人が廊下などで談笑をしています。その時の被告人も、廊下に出ていろいろな人と話をしましたが、自分の弁護士と相手方である検察官を交えて、しかも笑顔をもって談笑しているときには、本当にびっくりしました。この司法取引の問題は、ドイツの刑事裁判の実体的真実発見主義、職権進行主義と相いれないのではないかという批判が強くあったのですが、私は、むしろ、取引の導入により被告人に積極的に関与し、意見を述べる場が与えられるようになり、ドイツ人の気質にも適合しているのではないかと思いました。立法が行われるまで紆余曲折したこの制度ですが、意外とうまく定着するのではないかと考えています。

VI. おわりに

以上、本講演では、主として私の留学体験記といえますか、ドイツで楽しく過ごしてきた様子をお話ししてきました。主題である文化と法学との関係については、あくまで私なりの印象にとどまり、異論もあるかと思えます。また、もっとほかにもお話ししたいことがありましたが、それは次の機会にゆだねざるを得ません。学生諸君の方で、何か興味があれば、ドイツの学生のように、どんどん話しかけてください。

ひとまず、本講演はこれにて終わりとさせていただきます。最後までご清聴いただきましたことに感謝を申し上げます。